



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911(広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/
☎ 3312

広報 すぎなみ

平成15年 2 / 21 NO.1628

主な記事

15年度予算案の概要..... 1・2面
杉並公会堂の改築について..... 6面
児童扶養手当・児童育成手当・
ひとり親家庭等医療費助成制度..... 8面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

15年度 予算案 の概要

安全・安心のまち、 活力あるまちをつくるために



垂系の森公園(和田3 55 30)

景気の低迷のもとで、区財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いています。15年度予算は、財政健全化を図りつつ、21世紀ビジョンの実現を進めるとともに、地域経済活性化や安全・安心の地域社会づくりのための緊急課題に臨む予算と位置付け、編成しました。

一般会計の当初予算は一二八億五八〇〇万円前で前年度と比べ、六三億六一〇〇万円、4.7%の減となり、一般会計と四つの特別会計の総予算額は、二二六八億六一一五万円となりました。これは、一般会計では、区税・利子割交付金・都区財政調整交付金などの減収など、特別会計では医療制度改革を反映したことなどによるものです。このような厳しい区財政ですが、昨年、環境の変化に対応できるように改定した「実施計画」の計画事業については必要な経費を当初予算に計上するとともに、行財政改革の計画である「スマートすぎなみ計画」の計画項目は確実に予算に反映させています。

なお、この予算案は、平成15年第一回区議会定例会で審議されます。予算説明書などの詳しい資料は区政資料室や区立図書館、区民事務所に常備してあります。また、杉並区当初予算案の事業概要は区のホームページでもご覧になれます。問い合わせは、財政課へ。

平成15年度当初予算案 単位：千円

会 計	平成15年度	平成14年度	増減率
一 般 会 計	128,258,000	134,619,000	4.7%
国民健康保険事業会計	42,469,726	38,822,088	9.4%
老人保健医療会計	43,990,833	49,794,438	11.7%
用地会計	1,083,001	1,107,001	2.2%
介護保険事業会計	21,059,590	20,625,333	2.1%
合 計	236,861,150	244,967,860	3.3%

「千客万来・アクティブ商店街事業」の拡充
：六〇〇万円
いままでの事業の規模を拡充するとともに、商店街で行う商品配達事業などに
中小企業倒産防止共済制度を活用し、その掛け金を貸し付けします。
中小企業経営革新事業支援の実施
：一〇〇〇万円
中小企業の経営革新と経営基盤の強化を目的とした「経営革新計画」を策定するためのコンサルタント経費の一部を助成します。
介護予防の「住宅改修」拡充
：八四六六万円
改修の助成件数を緊急に拡充します。
「住宅修繕資金融資」の拡充
：八五五万円
住宅改修や安全性向上のための設備改修などを区内業者によって行う場合には、15年度に限り無利子とします。

景気・雇用が落ち込む中で、区が基礎的自治体として対応可能な施策を、緊急対策として実施します。国の制度を活用した緊急地域雇用対策事業に加え、地域の活性化や区内需要の創出、雇用確保に波及する効果をもつ事業に取り組みます。

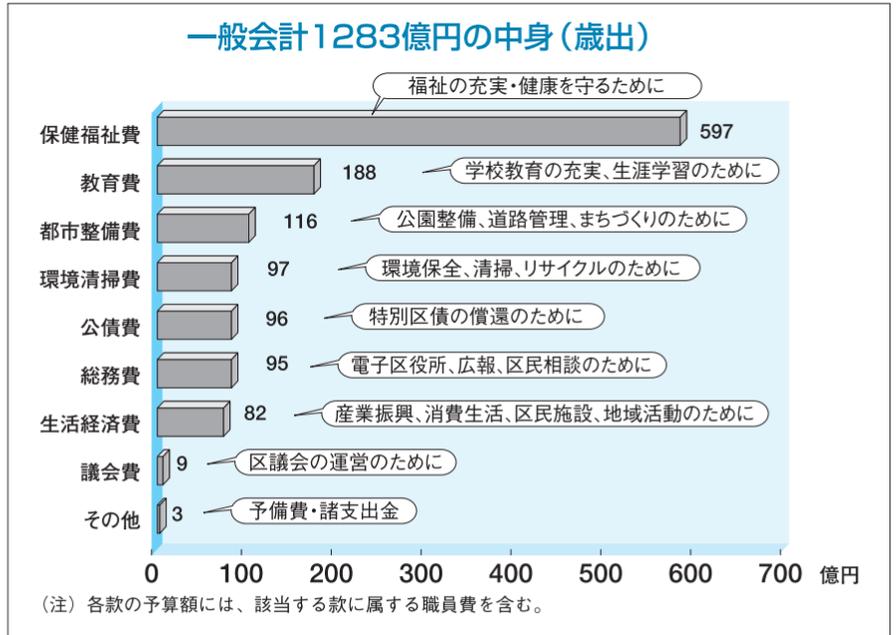
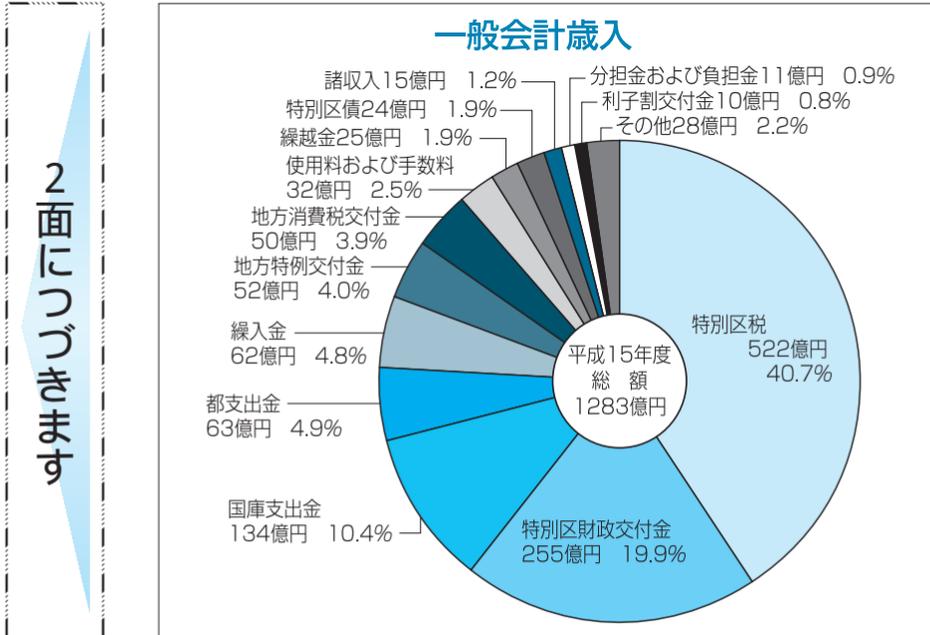
求職者セミナーの実施
：三〇〇万円
雇用を取り巻く状況を学び、それに対処する方策を知るためのセミナーを開催します。

「景気対策緊急運転資金融資」の実施
：三〇〇〇万円
融資の借換えなどの対策として、区が利子補給をする資金融資を行います。

連鎖倒産回避緊急対策の実施
：九六〇〇万円
中小企業倒産防止共済制度を活用し、その掛け金を貸し付けします。

よる雇用増大を図ります。

地域経済活性化のための 緊急対策 総額五億二四三万円



2面に つづきます

安全・安心の地域社会づくり

「(仮称)生活安全及び環境美化に関する条例」の制定・普及啓発
 ……一四六六万円

防災無線をデジタル方式に切り替え、災害情報の収集・伝達の迅速化を図ります。

安全・安心な生活環境の向上を図るため、条例を制定します。
 ……八億四八五二万円

計画的に耐震改修を行っています。15年度は補強工事など一二校の予定です。

地域防災無線の整備
 ……三億五九四一万円

豊かな区民生活の創出

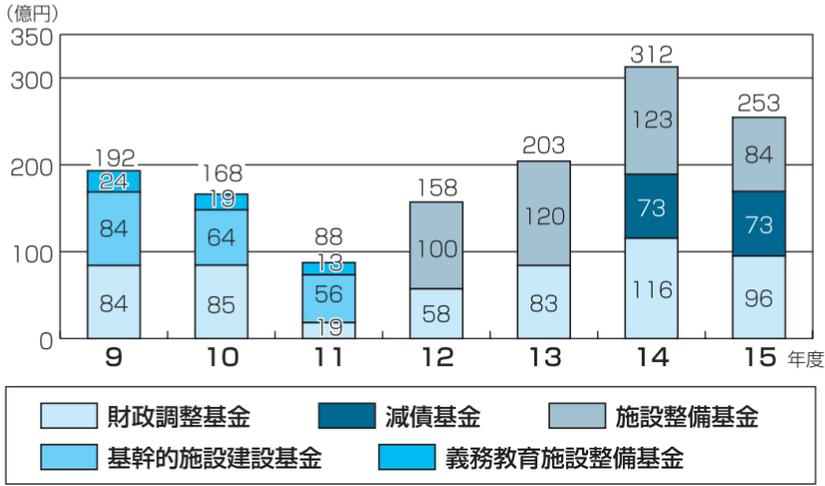
杉並区役所駅前事務所の開設
 ……八六七四万円

荻窪と高井戸の駅前に、ミニ区役所的な機能をもつ事務所を7月に開設します。

NPO等活動の推進
 ……七〇〇六万円

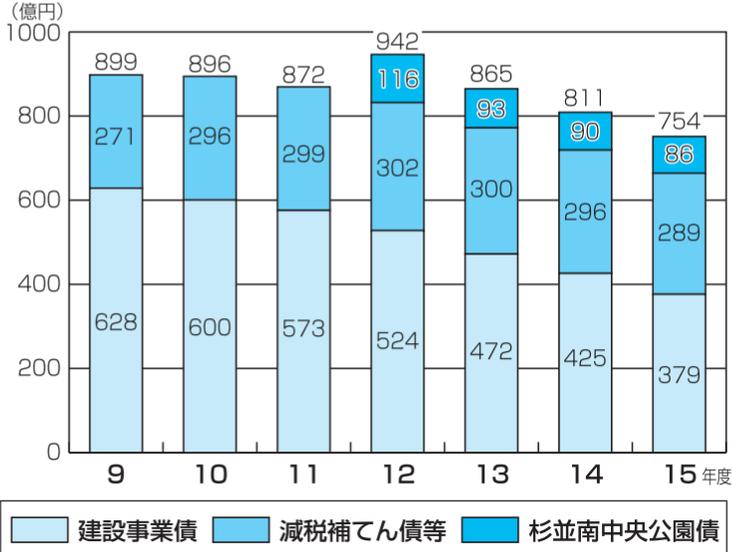
NPO・ボランティア活動の推進センターの運営補助や、NPO支援基金の運営を行います。

●基金残高の推移



※①14・15年度については見込額。②12年度は基幹的施設建設基金と義務教育施設整備基金の2つを施設整備基金として再構築しました。③14年度から今後の公債費負担を平準化するために減債基金を設置しました。

●区債残高の推移



※14・15年度については見込額。

教育環境の整備

障害児教育の充実
 ……三〇〇八万円

多目的室などの環境改善を図ります。

心身障害学級知的障害)を新設します。
 ……一七五六万円

(仮称)方南図書館の建設

学校図書室等の冷房化
 ……六一六五万円

区民の学習や文化活動を支援するために図書館の整備を進めます。

共に生きるまちづくり

福祉サービス第三者評価の実施
 ……一〇一〇万円

区民が利用する福祉サービスに対して、第三者機関による評価を実施し、福祉サービスの質の確保と向上を図ります。

痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業の実施
 ……二二七万円

痴呆性高齢者を抱える家族の負担軽減などを図るため、介護経験者やボランティアが支援を行います。

(仮称)なでしこ生活圏の開園
 ……二一六五万円

重度身体障害者の自立と

未成年者喫煙防止対策「啓発・健康教育」の実施

環境先進都市の推進

……二四九万円

未成年者の喫煙実態調査を行い、喫煙習慣への移行防止、禁煙に導入するための啓発教育を行います。

(仮称)環境・リサイクルセンター開設
 ……七九七五万円

させるため、夜間収集などに加え、容器出し収集のモデル事業を実施します。

環境・リサイクル活動などの拠点として、荻窪五丁目建設している複合施設に開設します。

カラス対策容器出しモデル事業の実施
 ……二〇〇万円

カラスによる被害を減少させます。

古紙やアルミ缶が抜き取られる被害を防止するため、巡回パトロールを強化します。

ITの推進

セキュリティ(安全性)の強化対策
 ……六一〇〇万円

情報内容の充実および操作性の改良を行うとともに電子相談室などを開設しサービスの向上を図ります。

ホームページの拡充
 ……三〇〇〇万円

まちづくりの推進

小柴博士・科学と自然の散歩みち
 ……一〇〇万円

小柴昌俊博士のノーベル物理学賞受賞を記念して、科学と自然に親しめる散歩みちの整備を検討します。

みどりのベルトづくり検討
 ……七六六万円

みどりの豊かさを実感できる環境づくりのため、公園と住宅などのみどりを結び「ベルトづくり」に取り組みます。

(仮称)高円寺北自転車駐車場開設
 ……二億五二三八万円

JR高円寺駅北側に、収容台数二五〇〇台の自転車駐車場を16年4月に開設します。

荻窪駅南北アクセスの整備
 ……二億七九四万円

荻窪駅南口には南北を結ぶ地下通路を、西口には連絡橋を建設します。

特別会計

介護保険料を二〇〇〇円に抑制

国民健康保険事業会計

老人保健医療制度の対象者の年齢が段階的に引上げられることにより、会計規模は9.4%増加しました。

老人保健医療会計
 医療制度改革などにより、規模は11.7%の減を見込んでいます。

介護保険事業会計
 介護保険事業計画の見直しに基づき、保険料基準月額を改定します。三年間の事業運営により積み立てた「介護保険給付準備基金」を活用し保険料基準月額が三三〇〇円になるところを三〇〇〇円に抑制し、区民負担の軽減に努めました。

「スマートすぎなみ計画」行財政改革の実施

変化に対応した施策の再構築

13年度から実施してきた「スマートすぎなみ計画」は、「実施計画」の見直しに併せて改定し、第二次プラン(15~17年度)を策定しました。

これにより15年度は、二億四二〇〇万円の財政効果を見込んでいます。

新しい行政経営システムの創出
 行政評価・外部監査の実施、施設の維持管理経費の削減、職員人件費の削減にも努めます。なお、職員の削減は九〇名を見込んでいます。

開かれた区政と区民との協働の推進
 区民意見の提出手続き制度(パブリックコメント)の導入とともに、区民・NPO・ボランティアなどとの協働を推進していきます。

項目	財政効果
新しい行政経営システムの創出	1,298
開かれた区政と区民との協働の推進	-
変化に対応した施策の再構築	844
歳入の確保と強固な財政基盤の確立	300
合計	2,442



行事

春を呼ぶ歌のつどい

今年で二回目を迎える「春を呼ぶ歌のつどい」も今年で最後になるかもしれませんが、障害のある方もない方も、歌を通して知り合える機会です。(区後援)

まちづくり博覧会

各地で、まちづくりを進めているグループが一堂に集い、活動報告会やシンポジウムを開催します。(区共催)

楽しく歩きます専科

27日までに電話で同課へ並をつくる会・佐藤さん33123179(他)午前11時から、障害者団体などによるバザーなど「希望市場」を開きます

郵便八ガキ

- ①行事名 ②住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号

(1人1枚)

往復八ガキの場合は返信用のあて先も記入を... 託児のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入

Table with columns: 月日, 時間, 内容. Includes events like 'まちづくり博覧会' and '街づくり助成活動報告会'.

3月15日(土)からはじまる子ども向け企画展「道具からみるちよっと昔のくらし」展の関連行事です。

講座・講演 郷土博物館体験講座 着物のあれこれ お話と着付け体験

家族介護教室 2月28日(金)午後1時30分 3時30分

平野裕二と読む 国連「子どもの権利条約」

ベッドから起き上がるための介助方法

Table with columns: 審議会名, 日時, 主な内容, 問合せ. Includes '教育推進委員会' and '社会事業委員会'.

第3回車座トーク 新たな学びのかたちを考へる

杉並区にゆかりの深い岸田今日子さんと在住の作家・ねじめ正一さんが、区長を交えて、新しく誕生する公会堂に夢を馳せながら

東京オペラシアター 第六回公演 メフィストフェレ (日本語字幕付)

チケットのお求め 発売開始 2月21日(金)午後1時

チケットのお求め 発売開始 2月21日(金)午後1時

文化・交流協会の催し 公会堂の思い出と杉並区の文化について語ります。

公会堂の思い出と杉並区の文化について語ります。

東京オペラシアター 第六回公演 メフィストフェレ

チケットのお求め 発売開始 2月21日(金)午後1時

チケットのお求め 発売開始 2月21日(金)午後1時

●栄養・健康講座
「食物繊維」をとって生活習慣病予防



東島 新次

不足しがちな食物繊維をしっかりとるために、食生活を見直してみませんか。
 2月27日(木)午前10時～正午(区講義と調理実演)区内在住の方(和泉保健センター) (和泉4 50 6) (定)二五名(無料) (電話) 和泉保健センター ☎3331 3 9331 (先着順)

●講演会
スポーツとわたし

3月15日(土)午後2時～4時(区共催) (場)高井戸地域市民センター(高井戸東3 7 5) (師)日本水泳連盟常務理事・東島新次(区内在住・在勤・在学または区内スイミングクラブ在籍の方) (定)一〇〇名(抽選) (費)無料(往復八ガキ(3面記)

参加しよう! みどりの催し

春の苗木配布

みどり豊かなまちづくりのため、サザンカ・ブルーベリー・クルマメツジなど九種類約一六〇〇本を無料配布します(一人一本先着順)。専門相談員による園芸相談もあります。(雨天実施)
 時・場 3月1日(土)午前10時～正午、午後1時～3時
 馬橋公園管理事務所前広場(高円寺北4 35 5)
 2日(日)午前10時～正午、午後1時～3時 塚山公園

●元気がでるおやし講座
素敵な挑戦・地域へ出て行こう!

仕事人間である自分が気になる! 始め、地域に出たくともなかなか機会が得られない方、そのきっかけと素晴らしい出会いが待っています。
 時 3月8日(土)午後2時～4時30分(茶房・高円寺) (高円寺南4 18 4) (内)

●見つけよう! つくろう!
男たちのできること探し

思い立ったが吉日! 様々なきっかけから活動を始めた方たちの話を聞いて、自分にあつた活動を創ってみませんか? フィールドワーク(体験学習)や交流会も予定しています。
 時 3月8日(土)午後1時～4時30分(阿佐谷地域市民センター) (阿佐谷南1 47 17) (師)地球の友と歩む会・米山敏裕 話題提供者 N

●親子で作る寄せ植え
春の寄せ植えを作ります

時 3月16日(日)午前の部 午前10時～正午/午後の部 午後1時30分～3時30分
 塚山公園みどりの相談所(下高井戸5 23 12) (師)福本伊之助(小学生以上の親子) (各)とも一〇組二〇名(抽選)

①初めての草木染め

樹木の枝や葉を使用した染物を行います。
 時 3月10日(月)午後1時～3時30分(科学館) (清水3 3 13) (師)横山ひろこ(区内在住・在勤・在学の方) (定)一八名(抽選)

●障害者福祉会館
手話講習会

時・内 下表のとおり(障害者福祉会館) (区内在住・在勤・在学で高校生以上の方) (費)無料(教材費は自己負担) (往復八ガキ(3面記入例参照)) (希望クラス) (昼・夜間別) (区内在住・在学者は勤務先または学校名も書いて、3月7日(必着)までに障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168 0072 高井戸東4 10 0072)までご連絡ください) (問)同係

●ふれあい農業体験
ブルーベリーの植替え体験

時 3月22日(土)午前9時30分～正午(雨天中止) (場)集合場所 井草八幡宮裏(善福寺1 33・青梅街道と早稲田通りの交差点側) (区内在住の方) (定)五〇名(抽選) (費)一人五〇〇円(往復八ガキ(3面記入例参照)) (家)族・グループの場合は応募者全員の住所・氏名・電話番号を書いて、3月3日(必着)までに都市農業係(問)同係

●くらしイキキ講座
マルチ商法にご注意!

「大金を手に入れたくないか」、「絶対もうかるおいしい仕事があるよ」。そんな言葉で誘われて被害にあう人が増えています。法律や知識をしっかりと学んで被害を防ぎましょう。
 時 3月12日(水)午後6時30分～8時30分(消費者センター) (阿佐谷南1 36 4) (師)東京都消費者啓発員・武田幸子(定)五〇名(抽選) (費)無料(往復八ガキ(3面記入例参照)) (必着) 3月3日(必着)までに消費生活課(〒166 0004 阿佐谷南1 36

日	時	クラス	内容	定員
昼間部	4月12日～16日(3月6日) 毎週土曜日 午前10時～正午	初級	手話学習経験のない方向け	50名
		中級	手話学習経験1年程度の方向け	40名
		上級	手話学習経験2年以上の方向け	30名
		通訳者養成	手話講習会上級修了者で、来年年手話通訳者試験を受験する方	20名
夜間部	4月10日～16日(3月4日) 毎週木曜日 午後7時～9時	初級	手話学習経験のない方向け	50名
		中級	手話学習経験1年程度の方向け	40名
		上級	手話学習経験2年以上の方向け	30名
		中途失聴・難聴者	中途失聴の方(後天的に聴覚障害者となった方)および難聴の方	20名

(注)1. 夏季、年末年始などには休講する場合があります。2. 通訳者養成クラスは12月20日修了です。3. 16年度から上級クラスは廃止し、通訳者養成クラスは基本クラスと応用クラスに分かれる予定です。

リサイクル自転車
3月のクリーンサイクルの販売日
3月1日(土)、自転車販売協力店で。申し込み多数の場合は、抽選。1台9000円(防犯登録・TSマーク/消費税込み)。協力店については、下記へお問い合わせください。
問 (財)杉並区障害者雇用支援事業団
☎5382 2081/FAX5382 2083

菅平学園のスキーセットを無料で配布します
 学園が3月末で廃園となることに伴い、区立中学校が菅平学園の移動教室で使用しているスキーセット(スキー板・靴・ストックおよびゴーグル)を希望者に無料で配布します。なお、スキーは旧型で現在市販されているカービングスキーではありません。
 (内)配布数 一名につき

天沼会議室 利用休止
 建物改築工事のため、天沼会議室(天沼2 30 10)の3階洋室は3月1日(土)～31日(月)まで利用できません。
 問 荻窪地域活動係 ☎3398 8261

堀ノ内東児童館 臨時休館
 変電設備改修工事のため、3月2日(日)・9日(日)(雨天時は23日(日))休館します。
 問 堀ノ内東児童館(堀ノ内3 49 19 101) ☎3315 7923 児童青少年センター ☎3393 4760

リサイクルひろば高井戸・3月の講習会

講習会名	日	時	定員	参加費	応募方法	締切日
リフォーム相談	3日(月)・17日(月)	午後1時30分～3時30分	10名	600円	電話で先着順	
生ごみたい肥相談コーナー	7日(金)・10日(月)	午後1時30分～2時30分	各日3名	100円	電話で先着順	
ハンカチからピエロ人形	11日(火)	午後1時30分～3時30分	15名	200円	往復八ガキ	3月3日
自転車の手入れ方法	16日(日)	午前11時～正午	6名	500円	電話で先着順	
自転車のバンクの直し方(自宅でも修理できる方法)	16日(日)	午後1時30分～2時30分	10名	400円(部品代実費)	電話で先着順	
おもちゃのクリニック(修理)	16日(日)	午後1時～4時(受付は3時まで)	10名	1点につき100円	電話で先着順	
古布からのぞりづくり(全2回)	23日(日)・30日(日)	午後1時30分～3時30分	15名	1000円	往復八ガキ	3月10日

申し込み・問い合わせは、リサイクルひろば高井戸(〒168 0072 高井戸東3 7 4 ☎3331 4360 水・木曜日休館)へ。3面八ガキ記入例参照(締切日必着)。申し込み多数の場合は、抽選。



募集します

●桃三ふれあいの家
●非常勤職員

①介護職員

【内資格】NPO法人の特質に賛同する方で、ホームヘルパー二級または介護福祉士、デイサービス経験者
勤務時間等 週四、五日、午前8時30分～午後5時30分・デイサービス介護業務 時給 一〇〇〇円、募集人数 一名

②看護職員

【内資格】准看護師または看護師 勤務時間等 週三日程度午前8時30分～午後3時30分 勤務内容 デイサービス利用者の健康管理 時給 一五〇〇円 募集人数 一名

【申・電話番号で、桃三ふれあいの家(NPO法人)もとの会・西荻北2 10 7 ☎ 5311 3631へ
介助員(パートタイマー)

【内立小・中学校普通学級で心身に障害のある児童生徒の学校生活における安全管理および介助 勤務日・時間 児童生徒登校日の午前8時15分～午後3時(実働六時間) 時給 一三〇〇円(15年度予定)

その他 有給休暇、交通費支給(月額一万円限度) 社会保険全員加入 募集人数 若干名(障害児教育に理解のある40歳位までの方) 写真をはった履歴書に「介助員」と書いて、3月3日までに学務課心身障害教育担当(区役所東棟六階)へ郵送または持参(同担当)

財団法人スポーツ振興財団

杉並区スポーツ振興財団では育児中の方のスポーツ活動を支援するため、スポーツ教室中に託児サービスを実施しています。「託児員」としてご協力いただける方を募集します。

【場】高円寺体育館(高円寺南2 36 31)、上井草スポーツセンター(上井草3 34 1)、荻窪体育館(荻窪3 47 2)、下高井戸運動場(下高井戸3 26 1)
【内教室実施中(約三時間)】の3歳～就学前児童の保育 時給 約一〇〇〇円程度 募集人員 若干名(対満20歳以上60歳未満の方で、①保育資格をお持ちの方②幼稚園または小中学校教諭としての実務経験があり、育児経験のある方) 往復ハガキ(3面記入例参照)に資格(②の方は実務経験年数も記入)と育児経験の有無、保育に従事できる曜日と時間帯と場所を書いて、3月3日(必着)までに(財)杉並区スポーツ振興財団(〒166 0004 阿佐谷南1 14 2) みなみ阿佐ヶ谷ビル八階(☎同財団 ☎ 3312)

2111(区代表) 男女平等推進誌「ゆucaan」編集委員

編集を通して、男女の役割や生き方について一緒に考えてみませんか。月三、四回程度の編集会議を開きます。

【内任期】二年 報酬 交通費程度(年間一万円以内)

【対区内在住で主に日中活動できる20歳以上の方】 五名(選考により決定) ①封書(3面記入例参照)に応募動機(四〇〇字程度)も書いて、3月7日(必着)までに男女平等推進センター(〒167 0051 荻窪1 56 3)へ(☎同センター ☎ 3393 4410) 他託児(1歳～就学前)あり

第四期健康づくり推進員

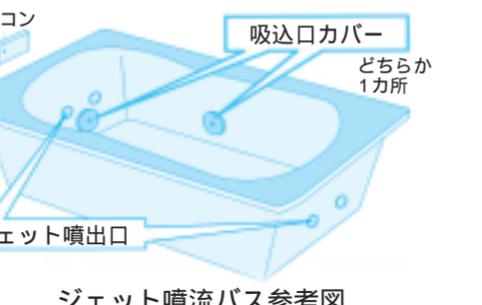
「健康なまちづくり」と「個人個人のこころと身体」の健康づくりをめざして、区内九つの健康づくり地区を拠点に、健康づくり推進員が活動しています。(地区会エリアは下表) 推進員は、個人応募の方と町会推薦の方とで構成されます。地域住民参加によるまちの健康づくりの実現のために推進員を募集します。

健康づくり地区会エリア	
保健センター	地区会エリア
荻窪保健センター ☎3391	0015 荻窪南地区、荻窪北地区(JR中央線を基軸)
高井戸保健センター ☎3334	4304 高井戸東地区、高井戸西地区(環八を基軸)
高円寺保健センター ☎3311	0116 阿佐谷地区、高円寺東地区、馬橋・高円寺北地区
上井草保健センター ☎3394	1212 井草地区
和泉保健センター ☎3313	9331 和泉地区

【内活動内容】健康づくり(まちや個人)に関する講演会や学習会などの催しの企画・運営/地域の団体町会・PTAなど)や住民の方々に健康づくりへの理解を深めてもらうために交流会などを開催/企画運営会議を定期的に開催し、地域

の健康づくりに向けて意見交換 任期 二年間(4月17日3月) (☎・☎電話で、3月5日までに各保健センターへ(他)3月6日以降、活動についての説明会を各保健センターで開催します。原則として、住所地の地区会で活動していただきます。

人数および代表者も書いて、3月7日(消印有効)までに公園緑地課事業担当へ(抽選) (☎同担当)



ジェット噴流バス参考図

「平日の昼間に金融機関に行く時間がなかなかない」という方のために、夜間納入窓口を開きます。 (時)3月4日(火)午後5時～9時(場)杉並区役所本庁(青梅街道沿いの正面スロープからお入りください) (他)来庁の際には、必ず納付書などをご持参ください (☎)国民健康保険課収納係

【内期間】4月～16年3月31日(場)希望の区立公園(既に実施している公園については調整します) (対区内在住の方(五名以上の団体) (☎)ハガキ(3面記入例参照)に希望する公園名、団体の

国民年金保険料は所得税控除の対象になります。 14年中に収めた国民年金保険料は、確定申告の社会保険料控除の対象になります。 なお、収めた国民年金保険料の証明書の添付は不要ですが、証明書の必要方には杉並社会保険事務所(区役所国民年金課)では、14年4月から国民年金保険料の徴収は行っていませんので、証明書の発行は原則行いません。

【内活動内容】健康づくり(まちや個人)に関する講演会や学習会などの催しの企画・運営/地域の団体町会・PTAなど)や住民の方々に健康づくりへの理解を深めてもらうために交流会などを開催/企画運営会議を定期的に開催し、地域

【内資格】NPO法人の特質に賛同する方で、ホームヘルパー二級または介護福祉士、デイサービス経験者
勤務時間等 週四、五日、午前8時30分～午後5時30分・デイサービス介護業務 時給 一〇〇〇円、募集人数 一名

宿泊施設ガイド

直営施設

施設	料金	申込方法	休館日
教職員研修所「秋川荘」(あきる野市五日市) ☎042 596 0693	1泊2食 大人4400円 子ども2700円	4月の利用申し込み 学校使用日以外は、3月10日から使用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます。なお、3月10日は電話のみの受け付け(受付順)となります。	4月の休館日なし
菅平学園(長野県菅平高原) ☎0268 74 2240	1泊2食 大人5000円 子ども3300円	菅平学園は3月末日をもって廃園となります。長年のご愛顧ありがとうございました。なお、3月26日分までの空き室受付については、引き続き、近畿日本ツーリスト区役所内店で行っていますので、お問い合わせください。	3月27日から廃園準備のため休館します

問い合わせ先=近畿日本ツーリスト区役所内店(〒166 8570阿佐谷南1 15 1) ☎3312 6431(直通) (午前8時30分~午後5時。土曜・日曜、祝日は除く)

民営化施設(民間事業者が経営しています)

「杉菜」「コニファー岩櫃」露天風呂好評営業中

新施設名称	湯の里「杉菜(すぎな)」	コニファー岩櫃(いわびつ)	富士学園	弓ヶ浜クラブ
旧施設名称	(湯河原すぎなみ荘)	(すぎなみ自然村)	(杉並区立富士学園)	(杉並区立弓ヶ浜学園)
料金区分	区民 一般	一般	一般	一般
宿泊料金(税抜き)	大人 7600円 子ども 5300円	大人 8000円 子ども 5700円	7600円	6400円
休前日	大人 8600円 子ども 6300円	大人 9000円 子ども 6700円	8600円	7000円
休前日	大人 8600円 子ども 6300円	大人 9000円 子ども 6700円	8600円	7000円
申込開始日	宿泊開始日の6カ月前の日			
申込先	0120 465 002 (午前9時~午後8時、年中無休)	0279 68 5338 (午前9時~午後9時、年中無休)	3263 1590 (午前10時~午後5時、土曜・日曜・祝日を除く)	5459 7811 (午前10時~午後5時、土曜・日曜・祝日を除く)
ファクス		0279 68 5417	3263 5392	5459 7800

(注)1 区からの宿泊補助の適用を受けるためには、免許証・健康保険証・障害者手帳など区内在住の証明になるもの(コピー可)を現地施設で提示のうえ、書類に記入してください(お持ちいただけない時は、宿泊補助は適用されません。また、払い戻しはしません)。2 富士学園の宿泊料金は、小学生以上の料金です。3 弓ヶ浜クラブの料金は、5歳以上は同一料金です。4 宿泊の予約は、申込先に直接ご連絡ください。ファクスは、予約可否の返信をします。なお、近畿日本ツーリスト区役所内店では受け付けをしません。5 年末年始など、宿泊料金が上記と異なる日があります。詳細については、申込先にお問い合わせください(富士学園、弓ヶ浜クラブは学校優先使用のため、利用できない日もあります)。6 各施設のパンフレットは、区役所、区民事務所、荻窪サービスコーナー、地域区民センター、区民集会所、高齢者活動支援センターにあります。

認証保育所一覧

施設名称	所在地	定員	保育年齢	電話番号
マリア保育園	高円寺北2 41 6	29名	0歳~3歳未満	3338 9634
梅里保育園	梅里1 15	24名	0歳~2歳未満	3313 8401
保育室 コアラハウス	天沼3 23 23カーミ リア荻窪 106	15名	0歳~3歳未満	3398 0085
MOMOの家	阿佐谷南3 1 21徳 和ビル2階	30名	0歳~小学校就学前	5335 5667
ピノキオ幼児舎荻窪園(4月開園予定)	上荻1 18 7 オギヨンビル	30名	0歳~小学校就学前	3393 1988 (3月末まで)

認証保育所が荻窪駅西口に開園

(4月予定)

区内で五カ所目となる認証保育所「ピノキオ幼児舎荻窪園」が開園します。今後は、17年度に新たに二カ所開設する予定です。

所開設する予定です。認証保育所とは、都独自の基準による制度で、多様化する保育ニーズに応え、利用者の立場に立った良質な保育サービスを提供するため、一三時間以上の開所、0歳児保育の実

地域省エネルギービジョン(案)を策定

区では、地球温暖化問題に対応し、省エネルギー・省資源および二酸化炭素削減のための施策を総合的に推進していくための指針(ビジョン)の策定を進め

利用者と事業者の直接契約となります。年齢、保育時間などにより料金が異なります。申し込みおよび詳細は直接上表の各施設へ。(園保育課指導係)

施、サービス内容などを記載した重要事項説明書の交付などが義務づけられています。区は、都が認証した認証保育所に対して、都と共に運営費などの補助および運営指導を行います。

申し込みは、利用者と事業者の直接契約となります。年齢、保育時間などにより料金が異なります。申し込みおよび詳細は直接上表の各施設へ。(園保育課指導係)

◇杉並公会堂の改築について◇

昭和32年に開館した公会堂は、永年にわたり区民の方々に親しまれ利用されてきました。建設から四五年経過し、老朽化に伴い抜本的な整備が必要となつてきています。このため、区民の方々の文化芸術活動や杉並の文化の発信拠点となる新しい公会堂を建設することにしました。

昭和32年に開館した公会堂は、永年にわたり区民の方々に親しまれ利用されてきました。建設から四五年経過し、老朽化に伴い抜本的な整備が必要となつてきています。このため、区民の方々の文化芸術活動や杉並の文化の発信拠点となる新しい公会堂を建設することにしました。

公会堂PFI事業は、民間事業者が直接、現在の公会堂を解体し、新しい公会堂の設計・建設、三〇年間の維持管理(大規模修繕を含む)・運営を行う事業です。この事業経費から事業者が予測したホールなどの運営収入を差し引いた金額は、約二五八億円で、大林グループが入札した金額です。区は、平成18年から48年までの三〇年間にわたって、この入札金額から三〇

年後の施設買取り費用を除いた金額をほぼ平準化して民間事業者に支払っていきます。新公会堂では、ホールなどの運営収入を民間事業者の収入とすることで、事業者の意欲を高め、質の高いサービスを提供されること期待されます。しかし、一方で、利用者への差別的取扱の禁止などを定めた地方自治法上の「公の施設」とすることが出来ません。そこで区は、事業者との契約などに基づいて、「公の施設」と変わりのない区民利用を保証するようにしています。公会堂の正式名称も「杉並公会堂」を使用することとしています。また、区民の方の利便性の向上を図るため、施設の利用申込み、「区民利用」を創設します。「区民利用」は、「区民利用以外」より優先した利用受付となります。利用料金は、近隣の公共ホールなどの利用料金を参考として設定する予定です。

民間事業者の決定

区では、総合評価一般競争入札を行い、大林グループ(株)大林(株)京王建設(株)が、総合評価最高となり、入札を決定しました。

総事業費

公会堂PFI事業は、民間事業者が直接、現在の公会堂を解体し、新しい公会堂の設計・建設、三〇年間の維持管理(大規模修繕を含む)・運営を行う事業です。この事業経費から事業者が予測したホールなどの運営収入を差し引いた金額は、約二五八億円で、大林グループが入札した金額です。区は、平成18年から48年までの三〇年間にわたって、この入札金額から三〇

新公会堂の利用について

新しい公会堂は、延べ床面積で従来の約二倍に広がり、様々な演目が可能な多目的ホールとして、大ホール(一一八九席)、小ホール(一九四席)、第一練習室(リサイタルホール)、第二練習室を配置する予定です。また、すべての人が施設を円滑に利用できるよ

PFIとは

民間事業者が資金を調達し、その経営能力や専門的な知識・技術を活用して、公共施設の建設や運営・維持管理を行う公共事業です。

今後のスケジュール

事業契約 15年3月
解体・撤去工事 15年7月~10月
建設工事 15年11月~18年1月
運営開始 18年6月



赤十字幼児安全法講習会
時3月18日(火)〜20日(木)
午前10時〜午後4時 武蔵野市
野赤十字病院(武蔵野市境)

南町1 26 1(内)子ども
を事故から守る/事故にあ
つたり急病になった時の応
急手当 認定証II養成講習
会を全日程受講し、検定希
望者(合格者に交付)対全日
程出席できる満15歳以上の
健康な方(遅刻・早退・子
どもの同伴は不可)定二五
名(抽選)費一〇〇〇円 6746
東京二十三区清掃一部事
務組合議会第一回定例会
(時)2月28日(金)午後3時〜
(場)東京区政会館本館八階大
会議室(千代田区九段北1
1 4)申本館一階で午
後2時から受付予定(東京
二十三区清掃一部事務組合
議事事務局)5210 9
728

散歩道

34

このコーナーでは、杉並にゆかりのある方々に、まちの風景などをテーマに執筆していただきます(毎月21日号に掲載)。

自然の道は心の道②

昆虫学者・須田孫七



心を癒し、心を育む「自然の道」は区内に存在するだろうか。その答えは「ほとんどない」といえる。散歩すると、区民農園内の道、一部の公園内の道等に僅かに「自然の道」が残っている。水の道はどうか。妙正寺川、善福寺川、神田川の三本と玉川上水が区内を流れている。一時期より良くなったとはいえず、「巨大な下水」の感じがしてならない。玉川上水だけがスポンが泳ぎ、アオダイシヨウがネズミを捕らえ、キンランが咲き自然の顔が見え隠れしている場所といえようか。

自然が遠い空間となった今、区内に野生生物は生活しているだろうか。その姿、生きざまを見よう。知ろう。求めよう。昭和60年「杉並区自然環境調査」を区環境保全課で立ち上げ、区民の協力も得て現在に至っている。調査は5年ごとに実施し経年変化を評価している。生息昆虫調査担当として「区内の自然史」を論じるには区内に畑が広がり螢が飛び交って

いた時代の資料が必要となった。心の恩師、西沢先生も調査担当の一員なので、昔の情報、いま何処と昆虫情報の所在を確認したが、「そんなものないよ」の一言でせりふは終わった。ある日、脳細胞の一角から昭和17年春の、先生との会話が蘇った。須田、5月に開園した井の頭自然文化園は、中に資料館があるけど展示するものがなくて開館できずに困っている。9月に開館なので標本を集めてくれないか。うれしい言葉に早速休み返上、区内の柏の宮、善福寺、高井戸駅周辺、都立農芸学校、足をのびして井の頭、石神井と虫捕り行脚が始まった。先生と一緒に昆虫採集の片手間に草や木の皮をむき繊維を採り繊維植物標本も作った。夏休みの終盤「昆虫標本と繊維植物標本」を資料館に寄贈した。となると「標本が残っているかも?」と期待と不安が入り交じり「井の頭自然文化園資料館標本室」を訪ねた。あった

「一部だがチョウ標本が現存していた。データは多い方がよい。四方八方探している内に素晴らしい資料が二点見つかった。昭和15年当時桃一小六年在学・飯野徹雄氏(東大名誉教授・区内在住)の我が校を中心とする昆虫分布図・昆虫採集記」と同年の五十嵐仁氏(元東大教養学部助手)「東京市西北部一般甲虫目録」を入手、加えて須田の昭和17年〜23年の集成「杉並西部の昆虫相に就いて」が昔の情報としてファイルに収まった。植物情報も西沢先生の記録が見つかった。当時と比べるとその面影は無いが自然は僅かに回復しつつある。「自然の道」の復元には過去の記録が重要なことはいままでもない。「自然の記録」は「自然の道」の道標となり地図となつていて、記録は大切に保管したい。

平成12・13年度の昆虫調査で区内に四〇〇種以上の虫たちを確認できた。その栄枯盛衰は今年の春、刊行する「杉並区自然環境調査報告書」第4次」をご覧いただきたい。

「一部だがチョウ標本が現存し

SPORTS

スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

●都民体育大会予選会(兼杉並区春季空手道選手権大会)
空手道
時4月13日(日)午前9時〜(場)大宮前体育館(宮前2 11 11)内種目=個人組手(男子・女子)対区内在住・在勤・在学または区空手道連盟登録者(費)1000円
(申)3月7日(必着)までに申込書と参加費を現金書留で、区空手道連盟・山口昌寿(〒160 0022新宿区新宿2 14 7(株)東京ジムキ)へ(問)同連盟・高瀬☎042 779 2535

スポーツ教室

●ウォーキング講習会
時3月2日(日)午前10時〜午後0時30分(9時30分受付開始・区後援)(場)高井戸地域区民センターおよび神田川沿い5kmコース(対)区内在住・在勤・在学の健康な方(費)無料(申)当日、直接会場へ(問)区陸上競技協会・和田☎090 4942 7832(午前7時〜午後9時)
●楽しくスポーツ健康塾
毎日楽しく、生きがいを持って暮らしていくために、健康はその基礎となるものです。杉並区スポーツ振興財団では、毎週1回、楽しみながら健康体操やウォーキングなどが体験できる教室を半年間開催します。また、教室の中では保健センターとのタイアップによる健康講座も取り入れ、健康について様々な角度から考えていきます。
時4月23日〜9月24日の毎週水曜日(毎月第3水曜日を除く)午前9時〜11時(計18回)(場)荻窪体育館(荻窪3 47 2)ほか(対)区内在住の60歳以上の方(医師などから運動を止められている方はご遠慮ください)定50名(抽選)(費)登録費=800円、参加費=1回200円(申)往復八ガキ(3面記入例参照)に生年月日も書いて、3月7日(必着)までに(財)杉並区スポーツ振興財団(〒166 0004阿佐谷南1 14 2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階)へ(問)同財団☎3312 2111(区代表)
●知的障害者のスポーツプログラム(卓球・サッカー)
知的障害者(重複者含む)のスポーツ行事参加の場を広げるために、日常的なスポーツトレーニングのプログラムで、卓球とサッカーを実施します(区外の場所では他競技種目あり)。小学生以上で参加できる方を募集します。初心者から歓迎します。その方の状況に合わせた支援プログラムを実施します。(区後援)
卓球=時3月2日(日)・9日(日)・15日(土)・22日(土)・29日(土)の午後1時〜3時(場)高井戸障害者交流館(高井戸南2 24 18)
サッカー=時3月の土・日曜に実施予定(場)未定
・とも、定各30名(申)・問スペシャルオリムピックス東京☎3615 5569へ

その他

●体育館の一般使用日にスポーツアドバイザーを配置します〜ニュースポーツを始めてみませんか〜
区内にある体育館には、事前の申込み手続きをしなくても当日気軽にスポーツを楽しむことができる一般使用日があります。一般使用日にスポーツアドバイザーから助言や簡単な指導を受けることができます。配置する施設・日時・種目などは下表のとおりです。ラケットなどの用具の貸出しもありますので、気軽に汗を流しに来ませんか。

スポーツアドバイザー

施設	実施日	利用時間	種目
高円寺体育館 (高円寺南2 36 31☎3312 0313)	3月2日(日)	午後1時〜5時	パドルテニス
	5日(水)	午前9時〜午後1時	ラリーテニス
		午後1時〜5時	ソフトバレーボール
大宮前体育館 (宮前2 11 11☎3334 4618)	3月2日(日)	午前9時〜午後1時	インディアカ
	16日(日)	午後1時〜5時	パドルテニス
永福体育館 (永福3 51 17☎3328 3146)	3月2日(日)	午後1時〜5時	パドルテニス
	8日(土)	午前9時〜午後1時	ソフトバレーボール
	16日(日)	午後1時〜5時	インディアカ
	22日(土)	午後1時〜5時	ラリーテニス
荻窪体育館 (荻窪3 47 2☎3220 3381)	3月2日(日)	午前9時〜午後1時	ソフトバレーボール
	8日(土)	午前9時〜午後1時	インディアカ
	12日(水)	午後1時〜5時	パドルテニス
	22日(土)	午後5時〜9時	パドルテニス
上井草スポーツセンター(上井草3 34 1☎3390 5707)	3月5日(水)	午後1時〜5時	ラリーテニス
	19日(水)	午前9時〜午後1時	インディアカ
		午後1時〜5時	ソフトバレーボール
22日(土)	午後1時〜5時	パドルテニス	

(注)1. 利用料金は大人200円、小・中学生100円です。2. 愛の手帳、身体障害者手帳をお持ちの方は半額になります。3. 利用時間には、準備・後片付けの時間を含みます。4. スポーツウエア・シューズをお持ちください。



児童扶養手当・児童育成手当・ひとり親家庭等医療費助成制度

杉並区に住所がある、ひとり親家庭等の子育てを支援するため、次のような制度があります。これらの制度は申請をしないと受けることができません。各制度の対象要件に該当される方で、まだ申請していない方は、お早めに手続きをしてください。

問い合わせは、児童福祉係へ。

児童扶養手当

対象者

年齢が18歳に達した年度の末日(中度以上の障害がある場合は20歳未満)までで、次のいずれかの状態にある児童を養育し、公的年金などを受けていない母子家庭の方が対象です。

- ① 父母の離婚後、父と生計を異にしている
- ② 父が死亡している
- ③ 父に重度の障害がある
- ④ 父が生死不明
- ⑤ 父に1年以上遺棄されている
- ⑥ 父が法令により1年以上拘禁されている
- ⑦ 婚姻によらないで生まれ父と生計を異にしている

所得制限・手当額

申請者の13年中の所得金額と13年中に児童の父から申請者が受け取った養育費の8割相当額を合算し、表2で該当する控除額を差し引いた後の金額が、表1のA未満であれば月額42,370円、B未満であればその額に応じて月額42,360円から1万円までの10円きざみの手当が支給されます。なお同居の扶養義務者等についても所得制限があります。

児童が2人目の場合は5,000円、3人目以降は1人につき3,000円が加算されます。

要件に該当した日から5年を過ぎると申請できなくなる場合がありますのでご注意ください。

児童育成手当

対象者

年齢が18歳に達した年度の末日までで、次のいずれかの状態にある児童を養育している方が対象です。

- ① 父母の離婚後、父または母と生計を異にしている
- ② 父または母が死亡している
- ③ 父または母に重度の障害がある(障害等級1・2級と同程度)
- ④ 父または母が生死不明
- ⑤ 父または母に1年以上遺棄されている
- ⑥ 父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ⑦ 婚姻によらないで生まれ父または母と生計を異にしている

所得制限・手当額

申請者の13年中の所得金額から、表2で該当する控除額を差し引いた後の金額が表1の限度額未満であれば児童1人につき月額13,500円の手当が支給されます。

ひとり親家庭等医療費助成

対象者

年齢が18歳に達した年度の末日(中度以上の障害がある場合は20歳未満)までで、次のいずれかの状態にある児童を養育し、公的健康保険に加入している方が対象です。

- ① 父母の離婚後、父または母と生計を異にしている
- ② 父または母が死亡している
- ③ 父または母に重度の障害がある
- ④ 父または母が生死不明
- ⑤ 父または母に1年以上遺棄されている
- ⑥ 父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ⑦ 婚姻によらないで生まれ父または母と生計を異にしている

所得制限

申請者の13年中の所得金額と13年中に児童の父または母から申請者が受け取った養育費の8割相当額を合算し、表2で該当する控除額を差し引いた後の金額が表1の限度額未満であれば助成が受けられます。なお、同居の扶養義務者等についても所得制限があります。

助成の範囲

保険証を使って医療機関で診療などを受けた時に、窓口で支払う医療費の自己負担分を助成します。ただし、申請者または扶養義務者等のいずれかが住民税を課税されている場合は、一部負担金をお支払いいただきます。

表1 所得限度額 (15年1月1日現在)

扶養人数	児童扶養手当			ひとり親家庭等医療費助成		児童育成手当
	申請者		扶養義務者等	申請者	扶養義務者等	申請者
	A	B				
0人	19万円	192万円	236万円	192万円	236万円	360万4千円
1人	57万円	230万円	274万円	230万円	274万円	398万4千円
2人	95万円	268万円	312万円	268万円	312万円	436万4千円
1人増す毎に	38万円加算			38万円加算		38万円加算

- (注)1. 所得金額とは = 給与所得者の場合は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額。事業所得者の場合は、確定申告書の所得金額。
 2. 扶養人数とは = 税法上の扶養人数。
 3. 扶養義務者等とは = 申請者と同居の親・兄弟姉妹等。所得について、未申告の方は別に申告が必要となります。

表2 所得からの控除額

	児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成	児童育成手当
一律控除	8万円	
勤労学生控除	27万円	
寡婦・寡夫控除	27万円	
特別寡婦控除	35万円	
老年者控除	50万円	
障害者控除(1人につき)	27万円	
特別障害者控除(1人につき)	40万円	
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金・配偶者特別控除	控除相当額	
老人扶養控除(1人につき)	申請者の場合10万円	10万円
	扶養義務者等の場合2人目から6万円	
特定扶養控除(1人につき)	申請者の場合のみ15万円	25万円

寡婦・寡夫控除および特別寡婦控除は、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成については、申請者が母または父の場合は控除できません。

人口と世帯

15年2月1日現在()は前月比
 総人口 / 52万1628人(500減)

人口 / 51万0369人(427減)	人口 / 1万1259人(73減)
男 / 24万7365人(253減)	男 / 5652人(20減)
女 / 26万3004人(174減)	女 / 5607人(53減)
世帯 / 27万2741(275減)	世帯 / 9040(43減)

急病診療のご案内

まず、電話で確認! 保険証を忘れずに

☎3391 1599

休日等夜間急病診療所(荻窪5 20 1杉並保健所内)

【小児科】平日:午後7時30分~午後10時30分(受付は午後10時まで)

【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】
 土曜日:午後1時~午後10時(受付は午後9時30分まで)
 (耳鼻咽喉科のみ、午後1時~午後5時は輪番の医院にて)
 日曜・祝日:午後5時~午後10時(受付は午後9時30分まで)
 (午前9時~午後5時は輪番の医院にて)

☎3398 5666

歯科休日急病診療所(荻窪5 20 1杉並保健所内)

【歯科】日曜・祝日:午前9時~午後5時

調剤薬局 ☎3391 5539

東京都保健医療情報センターひまわり ☎5272 0303(24時間)

東京消防庁災害救急情報センター ☎3212 2323(受付)

3月の各種健康相談

	荻窪保健センター (荻窪5 20 1) ☎3391 0015	高井戸保健センター (高井戸東3 20 3) ☎3334 4304	高円寺保健センター (高円寺南3 24 15) ☎3311 0116	上井草保健センター (上井草3 8 19) ☎3394 1212	和泉保健センター (和泉4 50 6) ☎3313 9331
健康相談(検査は有料) 直接会場へ	14・28日 午前9時~10時30分	13・27日 午前9時~10時30分	4・18日 午前9時~10時30分	4・18日 午前9時~10時30分	13・27日 午前9時~10時30分
子育てに関する相談(計測)・子育て交流	18日 午後1時15分~2時	14日 午後1時15分~3時	7日(高円寺南5丁目会館) 午後1時15分~3時 27日(保健センター) 午前10時~10時30分	26日 午前9時~10時	10日 午後1時15分~2時
母親学級...母子健康手帳を持って直接会場へ	5・12・19・26日 午後1時30分~4時(荻窪保健センターの19日、高井戸保健センターの20日、高円寺保健センターの17日は午後1時から)	6・13・20・26日	3・10・17・24日	4・11・18・25日	25日(事前申込制)
パパ・ママ学級	26日(事前申込制)	26日(事前申込制)	24日(事前申込制)	25日(事前申込制)	
離乳食講習会(無料) 直接会場へ	5日 午前10時~正午	6日 午前10時30分~正午	14日 午後1時30分~3時30分	20日 午前10時30分~11時30分	20日 午後1時30分~3時
乳幼児歯科相談(無料) 初診に限りです	14・28日 午前9時~10時30分	10・20日 午前9時~10時30分	18・25日 午前9時~10時30分	12・26日 午前9時~10時30分	10日午後1時15分~2時30分 17日午前9時~10時30分
歯の健康相談(無料)	8日(午後1時~3時30分) 杉並区歯科医師会(阿佐谷南3 34 3) 問い合わせは、☎3393 0391へ				
痴呆相談(無料)...電話予約	5日午後1時30分~	5・18日 午後1時30分~ 25日午前9時30分~	28日午後1時30分~	6日午後1時30分~	6日午後1時30分~
精神保健相談(無料)...電話予約	20日午後1時30分~ 26日午後2時~		7日午前9時30分~	24日 午前9時~10時30分	20日 午後1時30分~

1. 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは区役所1階保健福祉相談窓口へ。2. 高円寺保健センターでは14日(金)午後1時30分から酒害相談(無料)を行います(要電話予約)。3. 歯科相談は、常時各保健センターで行っています(要電話予約)。